

## 一般質問通告書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 25 年 5 月 27 日  
東村山市議会議長 様

議席番号 24 番  
質問者 佐藤 真和

### 記

番号	質問の項目と要旨
1	<p><b>子どもの貧困への対応、対策について</b></p>
	<p>1) 文科省による「子どもの学習費調査（平成 22 年度実施）」を踏まえ、以下の点を問う</p> <p>① 公立小中学校に通う子ども 1 人当たりの学習費総額と、「学校教育費」「学校給食費」「学校外活動費」の実態を説明願いたい。当市の実態はどうか。</p> <p>② 「学校外活動費」のうち、「補助学習費（学習塾等）」の支出、及び「世帯の年間収入」との連関について説明願いたい。当市の実態はどうか。</p> <p>③ 当市教育委員会として、この調査結果から導き出す課題は何か。</p> <p>2) 当市の就学援助制度についてあらためて問う</p> <p>① 当市の就学援助制度の主な変遷と、国の交付要綱に基づく補助項目内容・金額に照らし、現状を説明願いたい。</p> <p>② 当市における公費と私費の負担区分の考え方を伺う。</p> <p>③ 当市として保護者負担の実態把握を行ったことはあるか。</p> <p>3) 中学校給食のあり方について重ねて問う</p> <p>① 給食を注文する子どもの割合が議会でも再三にわたって議論されてきているが、教育委員会としての目標値と、その根拠を示していただきたい。</p> <p>② 注文せずにパンやおにぎりのみで済ませたり、弁当を忘れたと度々申し出る生徒の実態把握はされたか。この場合、就学援助の対象とはならない。「お金がなければ申し込めず、食べなければ支給されない制度」であることについて、どう考えるか。</p> <p>③ 全校実施となって間もなく 10 年を迎える。弁当併用式とした制度導入時の趣旨を改めて説明されたい。その趣旨は現在の実態に照らしても適切と言えるか。</p>

## 一般質問通告書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 25 年 5 月 27 日

議席番号 24 番

東村山市議会議長 様

質問者 佐藤 真和

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p><b>子どもの貧困への対応、対策について</b></p>
	<p>4) 貧困の兆しをキャッチで来る仕組みづくりについて</p> <p>① 子ども、保護者からの経済面での SOS は、どこでキャッチしているのか。</p> <p>② 早期発見のためには、学校での健康診断や歯科検診との連携も大切と考える。現状はどうか。また、子ども家庭支援センター等との連携はどう図られているか。</p> <p>③ 学校教職員が、子どもの貧困について学び合う場はあるか。 また、学校事務職員はどのような役割を果たしているのか。学校事務室は、子どもや親がお金のことで困った時に相談できる場所になっているか。</p> <p>④ 子どもの貧困については、新たに設置された教育支援課が主導的に担うべき、今日的できわめて重要なテーマと考える。 経済的事情によって教育の機会均等が失われることのないよう、東村山の子どもは東村山市が責任を持って守り抜いていただきたい。教育長の見解を伺う。</p>

## 一般質問通告書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 25 年 5 月 27 日

議席番号 24 番

東村山市議会議長 様

質問者 佐藤 真和

番号	質問の項目と要旨
2	自治基本条例策定を前に、本気度が問われている「発信力向上」
	<p>1) 「発信力向上」「情報共有化」の現状について</p> <p>① 市長が「協働元年」「発信力向上元年」を高らかにうたって 2 年。市の基本姿勢と、それに基づき推進してきた施策、現在の取り組みについて説明願いたい。</p> <p>② 様々な障害をお持ちの方にも必要な情報が確実かつ速やかに届き、コミュニケーションできるために進めてきた、情報及び広報広聴部門における改善策を説明願いたい。</p> <p>③ 基盤となる市内 ICT 環境の改善はどのように進め、どう進んでいるか。</p> <p>④ リアルタイム型、双方向型のコミュニケーションツールとして、ツイッターや facebook 等のソーシャルメディアの活用が急速に進んでいる。当市でもツイッターについては災害対策用 (@saitai_hm_tokyo) の「情報量拡大」を 4 月 1 日に宣言し、市議会 (@hm_city_gikai) も 5 月 23 日から発信を始めた。これらを積極的に評価しつつ、既に導入している自治体が多数あることを踏まえて、さらなる活用・展開についてのビジョンを伺う。</p> <p>2) 国が進めるオープンガバメントについて</p> <p>① 電子行政オープンデータ戦略について説明願いたい。</p> <p>② 当市としては、その目的をどう受け止め、「透明性・信頼性向上」「市民参加・官民協働の推進」「経済活性化・行政効率化」を進めるのか。そこにおける ICT の果たす役割、可能性についてどのように考えているか。</p> <p>③ オープンガバメントが掲げる 3 つの原則は、まさに渡部市政が 6 年前に誕生して以来掲げてきた柱と一致するものであり、その推進は、職員と市民の距離を飛躍的に縮め、意欲ある職員、協働が血肉となった職員を育て、元気な市役所を実現する一つの重要なアプローチだと考える。 自治基本条例策定も正念場にかかっている今、本腰を入れて取り組むべきテーマと考え、市長の見解を伺う。</p>